伊達市特定事業主行動計画 (次世代育成支援対策・女性活躍推進 統合版) 実施状況の公表

次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、伊達市特定事業主行動計画(次世代育成支援対策・女性活躍推進統合版)の実施状況を公表します。

1 休暇取得の促進

【数値目標1】 年平均有休取得日	令和2年 (計画策定時)	令和6年	令和7年目標値
数を増やします	9.7日	12.8日	14日

2 時間外勤務の縮減

【数値目標2】 時間外勤務時間を	平成30年度 (計画策定時)	令和6年度	令和7年度目標値
縮減します	122.9時間**1	107.9時間	年間100時間以内

^{※1} 令和元年度の時間外勤務時間193.7時間は、令和元年東日本台風の災害対応により例年の時間に比べて大幅増加している特殊事情があることから、前年度の値を現状値として採用します。

3 職場のサポート体制の整備等

【数値目標3】	令和元年度 (計画策定時)	令和6年度	令和7年度目標値
育児休業取得率を	男性: 0%	男性:61.5%	男性: 30%
増やします	女性:100%	女性:100%	女性:100%

【数値目標4】	令和元年度 (計画策定時)	令和6年度	令和7年度目標値
配偶者出産休暇取			
得率を増やします	86%	92.3%	100%

4 管理職員として活躍する女性職員の育成

【数値目標5】	令和2年度 (計画策定時)	令和6年度	令和7年度目標値
管理職員に占める	部長・次長相当職	部長・次長相当職	部長・次長相当職
女性職員の割合を	0 %	16.0%	14%
増やします	課長相当職	課長相当職	課長相当職
	29%	17.5%	30%